

豊島新時代、飛躍の時へ

～ 誰一人取り残さない、誰もが主役になれるまち ～

基本計画(素案)をまとめました ご意見をお寄せください

当計画は、10年間にわたる区政運営の基本的指針です。2015年の策定から6年が経過し、コロナ禍、デジタル技術の進歩、SDGsの推進など社会状況は大きく変化しています。

一方で豊島区は、消滅可能性都市の指摘以降の持続可能なまちづくりが評価され、2020年に「SDGs未来都市」および「自治体SDGsモデル事業」に東京初でダブル選定されました。

このような変化に対応するとともに、SDGsの視点を新たに加え、基本計画の後期見直しを行います。



国際アート・カルチャー
都市としま



SDGs 未来都市としま

“ひと”が主役の持続可能なまちづくり

【国際アート・カルチャー都市】

2015年 現計画策定時の対応

ピンチをチャンスに！
4つの柱で持続発展する都市へ

子どもと女性に
やさしいまちづくり

地方との共生

対策の4つの柱

高齢化への対応

日本の推進力

2012
セーフコミュニティ
国際認証



2006
各小学校区域に
世代を超えた交流施設
「地域区民ひろば」を設置

1999
財政破綻
のピンチ

2005 文化創造都市宣言



2009 文化庁長官表彰受賞



2014
消滅可能性
都市の指摘

2020
コロナ
ショック

東京初ダブル選定
・SDGs未来都市
・自治体SDGsモデル事業

2025年に向けた計画の見直し

- ・SDGsの推進
- ・コロナ禍からの持続的な回復
- ・新たな社会課題への対応

後期・基本計画は、「SDGs未来都市としま」として、SDGsを先導するモデル自治体の責務を積極的に果たすとともに、来年の区制施行90周年の節目を迎えるにあたり、「過去から学び、あらゆるピンチをチャンスに変え、区制施行100周年に向け、豊島新時代を切り拓く」ための羅針盤となるものです。

来年の策定に向けて、ぜひ、この素案をご一読いただき、ご意見をお寄せいただければと思います。



豊島区長 高野 之夫

1 区の目指す都市像

基本構想で掲げる将来像の実現に向けて、日本の推進力となる SDGs 未来都市としての発展を通して、さらなる輝きを放つ「国際アート・カルチャー都市」を、目指す都市像とします。

「国際アート・カルチャー都市」とは、福祉や子育て、教育、安全・安心のまちづくりなどを基礎としたうえで、多様な文化を享受し合い、人や文化が交わることにより新たな価値を生み出し、世界中の人々を魅了し続ける、にぎわいあふれる“ひと”が中心の誰もが主役になれるまちの姿です。

この都市像の実現に向けて、「安心戦略」と「成長戦略」の好循環により都市基盤を支え続けるとともに、新たな社会課題の解決に向けて、「SDGs の推進」、「DX の推進」、「参画と協働」の視点からすべての施策をバージョンアップさせます。これにより、地域の持つ力と魅力を最大限に引き出し、まちの価値を向上させ、経済力を高めるとともに、地域への誇りと愛着を醸成し、「住みたい、住み続けたい、訪れたい」と思える持続発展するまちを目指します。



(1) SDGs の推進

2014 年、豊島区は東京 23 区で唯一の「消滅可能性都市」と指摘されました。このピンチをチャンスに変えるべく、「国際アート・カルチャー都市」を目指すべき都市像に掲げ、子どもと女性にやさしいまちづくりなど、様々な取組みを展開し、女性人口や納税義務者の増加へとつながりました。

「誰もが主役になれる」まちを目指す国際アート・カルチャー都市と、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す SDGs は、まさに同じ方向を目指すものです。

豊島区は、東京初の「SDGs 未来都市」および「自治体 SDGs モデル事業」認定都市として、各自治体のリーディングケースとなるべく、SDGs の実現に向けた積極的なアクションが求められています。あらゆる政策・施策に SDGs の内容を浸透させるとともに、経済・社会・環境の好循環が生まれる持続可能なまちづくりを推進します。

※ SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、2015 年に国連サミットで採択された、2030 年を年限とする 17 の国際目標です。「地球上の誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境における様々な課題を、みんなで解決していくものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

モノやサービスの生産性・利便性の向上、また、新型コロナウイルスにより社会課題が顕在化し、ニューノーマル（新しい日常）への対応などの必要性が強く求められています。あらゆる分野においてデジタル技術の積極的な活用を進め、多様な幸せや人としての豊かさを実感できる「人にやさしいデジタル化社会」を目指します。

(3) 参画と協働によるまちづくり

豊島区は、文化によるまちづくりやセーフコミュニティの国際認証に象徴されるように、従来より参画と協働によるまちづくりに力を入れてきました。外国人住民の増加への対応や多様性の尊重、さらに共創の概念を取り入れつつ、あらゆる主体がパートナーとして地域課題を解決するとともに、新たな魅力や価値を創出する社会の構築を目指します。



2 8つの地域づくりの方向

地域コミュニティ／地域における交流

地域づくりの方向 1 あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち

地域力の向上に向けた参画と協働の推進

- 地域における区民参画・協働の推進
- 地域における活動・交流拠点の充実



地域区民ひろば



地域団体の活動発表の場「社会貢献見本市」

多文化共生／人権・平和／ジェンダー

地域づくりの方向 2 多様性を尊重し合えるまち

多文化共生の推進

- 在住外国人の暮らしへの支援
- 共生意識の醸成と交流の促進

平和と人権の尊重

- 平和と人権意識の普及・啓発

男女共同参画社会の実現

- あらゆる分野における男女共同参画の推進
- 女性が輝くまちの推進
- 配偶者等暴力防止対策の充実



多言語での行政情報動画



「DV相談周知カード」なぐる蹴るだけが暴力ではありません

子ども・若者／子育て／教育

地域づくりの方向 4 子どもを共に育むまち

子どもの自己形成・参加支援

- 子どもの社会参加・参画の促進
- 困難を有する子ども・若者やその家庭への支援
- 虐待や暴力から子どもを守る取組の強化

子ども・子育て支援の充実

- 地域の子育て支援の充実
- 保育施設・保育サービスの充実

学校における教育

- 確かな学力の育成
- 豊かな心の育成
- 健やかな体の育成
- 一人一人を大切にする教育の推進
- 教師力の向上と魅力ある学校づくり

家庭と地域の教育力の向上

- 家庭教育の支援
- 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり
- 地域教育力との連携

生きる力の土台となる就学前教育の充実

- 人格形成の基礎を培う教育・保育の提供



としま子ども若者応援プロジェクト
プロジェクトPRロゴ「わかばちゃん」



池袋第一小学校
新校舎イメージパース

環境／ごみ減量・清掃

地域づくりの方向 5 みどりのネットワークを形成する環境のまち

みどりの創造と保全

- みどりの活動拠点の創造・育成
- みどりのネットワークの形成

環境の保全

- 脱炭素地域社会づくりの推進
- 自然との共生の推進
- 地域美化の推進
- 都市公害の防止

ごみ減量・清掃事業の推進

- 3Rの推進
- 安定的で適正なごみ処理の推進



池袋本町電車の見える公園「いのちの森」育樹活動



もっときれいな街づくり推進事業（としまシルバースターズ）

高齢者・障害者福祉／健康・医療

地域づくりの方向 3 すべての人が地域で共に生きていけるまち

地域福祉の推進

- 福祉コミュニティの形成
- 重層的・包括的なケア基盤の充実
- 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進

地域における自立生活支援

- 日常生活への支援
- 就労支援の強化
- 社会参加の促進
- 健康づくり・介護予防の推進

健康な生活の維持・増進

- がん・生活習慣病対策等の推進
- ところと体の健康づくりの推進
- 健康危機管理の強化
- 地域医療体制の充実



訪問相談の様子（高齢者アウトリーチ事業）



ゆりかご面接

都市再生／住宅／防災・治安

地域づくりの方向 6 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち

文化と魅力を備えたまちづくり

- 地域の特性を生かした市街地の形成
- 池袋副都心の再生
- 活力ある地域拠点の再生
- 居心地が良く歩きたくなる空間づくり

魅力ある都心居住の場づくり

- 安全・安心に住み続けられる住まいづくり
- 良質な住宅ストックの形成

魅力を支える交通環境づくり

- 総合交通戦略の推進
- 道路・橋梁の整備と維持保全
- 自転車利用環境の充実

災害に強いまちづくり

- 災害に強い都市空間の形成
- 自助・共助の取組への支援
- 被害軽減のための応急対応力向上
- 無電柱化の推進
- 総合治水対策の推進

日常生活における安全・安心の強化

- 治安対策の推進
- 交通安全対策の推進



池袋駅西口整備のイメージ（池袋駅西口地区市街地再開発準備組合提供）※現時点での想定であり、今後の協議により変更となる場合があります。



環境浄化パトロール

産業／観光

地域づくりの方向 7 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち

産業振興による都市活力創出

- 新たな価値を生み出すビジネス支援
- 地域産業の活力創出
- 権利と責任による消費者市民社会の形成

観光による賑わいの創出

- 観光資源の発掘と活用
- 魅力的な観光情報の発信強化
- 交流都市との共生の推進
- 多様な来街者の受入環境の整備

改修した
商店街アーチ

トキワ荘マンガミュージアム

文化・芸術／生涯学習／スポーツ

地域づくりの方向 8 伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち

アート・カルチャーによるまちづくりの推進

- 文化芸術の鑑賞・参加機会の創出
- 地域文化・伝統文化の継承と発展

生涯学習・生涯スポーツの推進

- 多様な学習活動の支援と学びの循環の創造
- スポーツ・レクリエーション活動の推進

区立芸術文化劇場でのプログラム
(撮影：HARU)

としまスポーツまつり

3 新たな行政経営

目指す都市像の実現や施策を支える行政経営を展開していきます。

- スリムで変化に強い行政経営システムの構築
- 持続可能な財政構造の確立
- 適正な定員管理
- まちの魅力を高め、区民の生活を支える戦略的な情報発信
- デジタルガバメントの構築
- 公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントの推進

ご意見・ご提案をお寄せください

ご意見・ご提案は計画の策定に向け、活用します。基本計画（素案）の全文は以下の場所で閲覧できます。

閲覧場所：企画課、行政情報コーナー、図書館、区民事務所、区民ひろば、区ホームページ

提出期限：12月24日（金）必着

提出方法：はがきや便せんなどに①ご意見・ご提案②郵便番号・住所③氏名または団体名（代表者名・担当者名）を記入し、郵送かファクスかEメールのいずれかで担当へ。直接窓口持参も可※個別に直接回答はしません。

送付先

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1
豊島区 政策経営部 企画課
未来戦略推進第3グループ 基本計画担当行

問い合わせ先

企画課 未来戦略推進第3グループ
☎ 4566-2519 FAX 3980-5093
メール A0010108@city.toshima.lg.jp



説明会を開催します

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、説明会が中止または延期となる場合にはホームページでお知らせします。

参加を希望する場合は、前日午後5時までにEメールまたは電話で担当まで申し込んでください。Eメールで申込みの場合は本文に①名前②電話番号③参加希望会場を記載してください※先着順。

※会場ではマスクを常時着用してください。また、入場時には検温と手指消毒を行います。

日時 12月9日(木) 午後6時30分

南大塚地域文化創造館
第一会議室(南大塚2-36-1)

場所



日時 12月14日(火) 午後6時30分

区民ひろば千早
いきいきひろば(要町3-7-10)



日時 12月16日(木) 午後6時30分

区役所本庁舎
5階509・510会議室(南池袋2-45-1)

